

改善報告書

大学名称 大正大学 (大学評価実施年度 令和 2 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

大学評価後の改善については、令和 2 年度に実施された大学基準協会による大学評価の結果、「基準 4 教育課程・学習成果」において、1 件の改善課題を提言された。改善課題については、研究科専攻において、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握し、評価しているかが課題となった。そのため、学長・副学長を中心に、改善課題の確認等を担当学長補佐・研究科長・専攻長等と行い、総合政策会議の承認の下、令和 3 年 2 月から令和 4 年 5 月にかけての教学運営会議、大学院委員会、学長補佐会議の各会議体での審議を経て、改善を推進した（資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3、資料 1-4、資料 1-5）。

【内部質保証体制】

全学内部質保証推進組織については、これまで「大正大学内部質保証方針」に基づき、常勤理事から構成される「学長室会議」としていた。令和 3 年度より、情報をより共有し、改善する組織とするために、構成委員を広げて、事務部長や学長補佐も参画する「総合政策会議」に改編し、点検・評価結果の検証・改善を推進している（資料 1-6、資料 1-7、資料 1-8）。

学部・研究科の内部質保証体制については、TSR マネジメントシート（学部学科、研究科専攻自己点検・評価シート）を活用し、TSR「5つの社会的責任」の枠組みを用いた自己点検・評価を実施している。そして、点検・評価の質を担保するため、学科会議・専攻会議、学部教授会・研究科委員会にて審議を行った上での提出としている（資料 1-9、資料 1-10、資料 1-11、資料 1-12、資料 1-13、資料 1-14）。

この学部・研究科シートの提出に基づき、令和 4 年 8 月 31 日に TSR マネジメント報告会を開催し、学部長・研究科長・総合学修支援機構 DAC 機構長による報告があった。参加者は教員 132 名、職員 62 名であった（資料 1-15）。また、学部長・研究科長等の報告に基づいて、令和 4 年 9 月 28 日の教授連合会において学長・副学長の総括・検証を行った（資料 1-16）。

なお、令和 4 年度より、IR データも活用し、教育・研究における自己点検・評価の実質化、PDCA サイクルの推進を図っている（資料 1-17、資料 1-18）。

【学習成果の可視化】

学習成果の可視化については、授業評価アンケート、大学 IR コンソーシアム学生調査、TSR 総合調査（在学生調査）に加えて、卒業生調査、企業調査、コンピテンシーを測る PROG 等の情報を収集し、教学 IR 推進部会等において各データを分析・検証している（資料 1-19、資料 1-20、資料 1-21、資料 1-22、資料 1-23）。

加えて、1 年次の全学生を対象とした定期面談を実施し、担当教員とチューターが年 2 回、夏期と冬期に実施している。面談の結果をふまえて学生の主体的学修態度の総合的印象度をスコアにし、さまざまな課題を浮き彫りにしている。さらに、e ポートフォリオに記入したリフレクション等も含めて、総合的に主体的学修態度を 5 段階評価し、その結果を分析・

検証している（資料 1-24、資料 1-25）。

さらに、学科においては、平成 27 年度より、教育の質保証のために CACL に基づくアセスメント及びカリキュラムチェックとしての自己評価報告会を実施しており、次年度のカリキュラムの内容と教育方法を評価し、学位授与方針に基づく到達目標の検証に活用している。具体的には、観点別到達目標として、学位授与方針に示した能力・資質を測定する卒論アンケート等の手段を示し、学生の到達目標の達成度の現状分析、根拠（参照データ）、アセスメント手法に関する今後の具体的対応を点検・評価している。これらによって、学位授与方針に基づく学習成果の把握及び評価を実施している（資料 1-26、資料 1-27）。

【外部評価】

外部評価については、自己点検・評価結果の妥当性と客観性の向上、本学の教育・研究活動等の適切性と質の向上を図るために外部有識者を招聘し、教育活動等の評価・検証を平成 29 年度より実施している（資料 1-28）。

本学は、令和 2 年度に文部科学省の助成事業「知識集約型社会を支える人材育成事業」に選定され、「新時代の地域のあり方を構想する地域戦略人材育成事業」に取り組んでいる。具体的には、共通教育科目において、全学生を対象に、チュートリアル教育、データサイエンス教育、クロスディシプリン（学融合）教育、アントレプレナーシップ育成教育に取り組んでいる（資料 1-29、資料 1-30）。

外部評価については、令和 2 年度より、学部・研究科の点検・評価結果等に加えて、「知識集約型社会を支える人材育成事業」を中心とした大学の教育活動（教育課程・教育方法・学習成果・組織運営等）についての評価を実施し、教育の質保証と改善を推進している（資料 1-31）。

<根拠資料>

資料 1-1 認証評価結果の件

資料 1-2 大学院学習成果の可視化の件（認証評価実地調査結果対応）

資料 1-3 大学院学習成果の可視化の件

資料 1-4 令和 4 年度第 1 回学長補佐会議次第

資料 1-5 認証評価改善報告書の件

資料 1-6 大正大学内部質保証方針

https://www.tais.ac.jp/common/doc/guide/estimation/internal_quality_assurance.pdf

資料 1-7 学校法人大正大学総合政策会議規程

<https://www.tais.ac.jp/common/doc/guide/estimation/seisaku-kaigi-kitei.pdf>

資料 1-8 総合政策会議議案書

資料 1-9 内部質保証

https://www.tais.ac.jp/guide/internal_quality/

資料 1-10 自己点検・評価

<https://www.tais.ac.jp/guide/estimation/>

資料 1-11 令和 3 年度学科・大学院専攻 TSR マネジメントシート of 件

資料 1-12 令和 3 年度 TSR マネジメントシート（学部・研究科）依頼の件

資料 1-13 令和 4 年度 TSR マネジメントシートの件

資料 1-14 令和 4 年度 TSR マネジメントシート (学部・研究科) 依頼の件

資料 1-15 TSR マネジメント報告会

資料 1-16 教授会連合会 TSR マネジメント報告

資料 1-17 TSR マネジメントシート (様式)

様式 1-18 TSR マネジメントシート記入要領

資料 1-19 IR データ

資料 1-20 TSR 総合調査

https://www.tais.ac.jp/guide/internal_quality/#info03

資料 1-21 授業評価アンケート

https://www.tais.ac.jp/guide/internal_quality/#info04

資料 1-22 令和 4 年度学生調査実施の件

資料 1-23 大正大学教学 IR 推進部会規程

https://www.tais.ac.jp/common/doc/guide/estimation/education_ir.pdf

資料 1-24 令和 5 年度 1 年生 (全学部) 学生面談実施の件

資料 1-25 学びと成長の記録

資料 1-26 カリキュラムアセスメントチェックリストを活用した自己評価報告会

資料 1-27 カリキュラム・アセスメント・チェックリスト (CACL) 記入要項

資料 1-28 大正大学外部評価委員会規程

<https://www.tais.ac.jp/common/doc/guide/estimation/gaibu-hyouka.pdf>

資料 1-29 地域戦略人材

<https://www.tais.ac.jp/p/regional-strategy/>

資料 1-30 令和 4 年度新時代の地域のあり方を構想する地域戦略人材育成事業成果報告書

<https://www.tais.ac.jp/p/regional-strategy/assets/pdf/report-r4.pdf>

資料 1-31 外部評価

<https://www.tais.ac.jp/guide/estimation/#info02>

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

なし

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>仏教学研究科仏教学専攻、文学研究科宗教学専攻、同史学専攻及び同国文学専攻において、学位授与方針に示した学習成果とその測定指標が連関しているとはいいがたいため、適切に学習成果を測定するよう、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>大学院生の学習成果については、基本的には、修士・博士論文、研究発表、投稿論文等で測ることができるとし、各専攻における指標を設定している。</p> <p>そして、修士論文・博士論文については、「大正大学学位論文審査内規」に基づいた審査を得て、学位を授与している。</p> <p>ただし、大学院の学位論文審査（口頭試問を含む）において、学位授与方針と関連させた審査基準を明文化し、それを学生にも公開している専攻と明文化していない専攻があった。</p> <p>加えて、審査基準については、全専攻において、「大正大学大学院学位論文に関する内規」で学位授与方針に基づく学習成果の可視化を担保していたが、内規において必ずしも学位授与方針に基づいていない専攻があった。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>大学評価後の改善については、学長・副学長を中心に、改善課題の確認等を学長補佐・研究科長・専攻長等と行い、「大正大学学位論文審査内規」について、学位授与方針に基づく内規とするように、仏教学研究科仏教学専攻、文学研究科宗教学専攻、同史学専攻及び同国文学専攻において、専攻会議、総合政策会議、教学運営協議会、大学院委員会の会議体において審議・確認をし、令和3年9月に学位授与方針に基づく内規となるように改正した。加えて、各専攻の修士論文・博士論文審査基準も明文化した（資料2-(2)-1-1、資料2-(2)-1-2、資料2-(2)-1-3、資料2-(2)-1-4、資料2-(2)-1-5）。</p> <p>また、各専攻の大学院生の学習成果について、学</p>

		<p>位授与方針に基づく論文審査結果の検証等を含むFD報告を、仏教学研究科仏教学専攻、文学研究科宗教学専攻、同史学専攻及び同国文学専攻に対して、令和3年11月の大学院委員会において求め、各専攻における審議・検討の依頼を行い、結果について、学長・副学長・学長補佐による確認・検証を令和4年4月の学長補佐会議で行った。</p> <p>そして、令和4年5月の教学運営協議会・代議員会でも研究科長・専攻長を含めた結果の確認・検証を行った（資料2-(2)-1-6、資料2-(2)-1-7、資料2-(2)-1-8、資料2-(2)-1-9、資料2-(2)-1-10）。</p> <p>各専攻については、「大正大学学位論文審査内規」及び「修士論文・博士論文審査基準」を基本としつつ、仏教学専攻や史学専攻においては、チェックシート等を作成・活用する等の取り組みを実施している（資料2-(2)-1-11、資料2-(2)-1-12）。</p> <p>なお、毎年度実施しているTSRマネジメントシートに基づく自己点検・評価において、研究科専攻の学習成果の可視化の状況を確認しており、令和5年度より、大学院生に対する学生調査も実施する予定である（資料2-(2)-1-13、資料2-(2)-1-14）。</p> <p>今後も研究科の学習成果の可視化に寄与する取り組みを教学IR推進部会で審議していき、改善・推進をしていく。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料2-(2)-1-1 大正大学学位論文審査内規一部改正新旧対照表</p> <p>資料2-(2)-1-2 修士論文・博士論文審査基準(仏教学専攻)</p> <p>資料2-(2)-1-3 修士論文・博士論文審査基準(宗教学専攻)</p> <p>資料2-(2)-1-4 修士論文・博士論文審査基準(史学専攻)</p> <p>資料2-(2)-1-5 修士論文・博士論文審査基準(国文学専攻)</p> <p>資料2-(2)-1-6 仏教学専攻FD議事録</p> <p>資料2-(2)-1-7 仏教学専攻FD資料</p> <p>資料2-(2)-1-8 宗教学専攻FD議事録</p>

	資料 2-(2)-1-9 史学専攻FD議事録 資料 2-(2)-1-10 国文学専攻FD議事録 資料 2-(2)-1-11 仏教学専攻修士論文・博士論文 審査基準及びチェックシート 資料 2-(2)-1-12 史学専攻博士前期課程DP到達 状況確認シート (教員用) 資料 2-(2)-1-13 TSR マネジメントシート 資料 2-(2)-1-14 第9回 TSR 総合調査の実施
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1